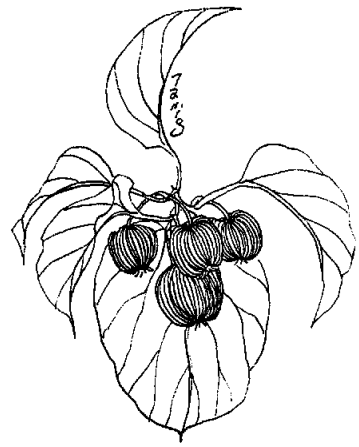

野幌森林公園と自然保護

村野紀雄

≪野幌林間大学≫

いまから五〇年前、野幌森林公園（当時野幌国有林）の中で北方林業会は野幌林間大学を、小樽新聞社が夏期林間学校を開催している。――林間大学は樹幹亭々たる中にテントを設け、キャンピングしながら自然の殿堂の中に、午前の半日を講堂に、爾後の時間はあるいは森に遊び、あるいはキャンプファイヤーに奇しき物語りを語り、一週間を全く人環離れた国に起き伏して、心と身とを俗塵から洗い清める生活なのである（野幌林間大学講演集）――。緑の樹冠におおわれた天幕の講堂に木漏れの光がさわやかに射し、野鳥のさえずりが身辺に響くこの昔の催しを、いまこそ再現するならば、きっと多くの人に大きな反響を呼ぶものとなるにちがいないと、憧れをもってこの森を見つめると、現実の森は、いまや五〇年前の姿とは変わっていて、昔の林間学校はとてもとても夢の彼方となっている。ご多聞に漏れず開発の波はここにもおしよせて、四囲の交通網の発達や都市化はいちじるしく森に人の気配が増している。

このような中で昭和四十三年、この地域が道立自然公園の指定を、また翌年には国設の自然休養林の指定を受けたのは、スプロール化への強力な歯止めを与えられたものであり、またこの森の価値への認識を呼び起こすものであったが、反面、その後の利用者の激しい増加は、いまなお森の自然後退をおし進めていることも事実である。

多勢の人の利用は、公園設置のねらうところであるが、それによってそのもつ特徴的価値を失うことになるのであれば、やはり大きな問題であるにちがいない。

この野幌森林公園の存在価値が普通の都市林として都会の人に緑陰を提供することにのみあるのなら何もいうことはないが、人為の侵蝕を受けやすい平地のなかに昔から守られてきた都市近郊原始林というこの森の貴重な価値を維持しようとするならば、いまよりかなり強力な保護を必要とすることを述べざるを得ない。そしてこの保護のために現在の人々の利用を多少制限することがあっても、価値そのものの永続が、制限する以上の多くの人々の利用を将来にわたってもたらすものとさえ思うのである。

≪森林の保護≫

一つの森が、その本来的な自然を維持し、外界からの影響を防禦するためには、まとまっていて広いほどよく、また凹凸のない円形的な外周をもつほうがよいにちがいないが、現在の森林の配置状態は、この意味から改善するべき面が多い。いまの森林の姿は大体に戦中・戦後の食糧増産や農地転換などのために、現・大麻駅のあたりまで鬱蒼としていた原始林を伐り拓いたものであって、それ以前にくらべて、外周の凹凸が複雑になったほか、内部も開かれて幾つかの部分に分けられてしまったものである。このときの伐開が、その後の森林の自然に与えた影響は非常に大きく、植生などの変化が幾つかの資料からうかがえるほか、昔を知っている人のほとんどがこの森の衰退を指摘するところである。

このような状態の中で、公園の指定がこの森の保護の強化にもたらしたものは大きく、特にこの伏開跡地の多くの部分が道有地となって園内にくみこまれたこと、そしてその一部には森林の復元（保全林整備事業）が実行に移されていること、また、南側の民有地が、緩衝緑地地区として、施設造成などに届出の義務のある公園区域にふくめられたことなど伏開地の処理に大きなメリットが認められるものである。

しかし、これぐらいのことでは、現実にこの森の崩壊や変化を食いとめることはできていないようなので、つぎに幾つかの実情とそれに対する考えを述べてみたい。

まず、現在の緩衝緑地地区は畑地としての存在そのものが、南端にある「サギの森」などの森林を北側の森林から分断し、孤立させ、昔の森林の生態系から変化を促しているものである。そしてこの部分はまた、公園としての制限の強制のできない民有地でもあり、その相当部分がいままでは企業の手のうちにあって、各種のレジャー施設が設けられることが予想される状況にあるなど、このままでは「サギの森」のサギを消滅させる心配が強く、また北側森林の原始性の退潮をも進めてゆくように思われる。こんなわけで、この地区の保護の最善をつくすとしたら、森林保全の地区にくみいれて、昔あったような連続する一団の森林として復元し、欲をいえばサギの森の南側、すなわち公園の外側にこそ緩衝緑地地帯が欲しいものである。

また目を転じて西側の記念塔方面の公園区域を見ると、このあたり一帯は道有地となっていて、そのほとんどに、集団施設地区（記念施設地区）として今後も多くの施設づくりが予定されているところである。集団施設地区とは、公園の他地区の保護を助けるためにも集中的に利用者を吸収しようとするところであるが、これらの施設が大規模になればなるほど自然の保護との間にかえって矛盾を生む恐れが強くなろう。

さて、園内の伏開跡地が森林に戻され、かつその外周が適当な緑地帯で囲われ、森林そのものを楽しく利用する施設が自然の保護に支障とならないよう名所に配される姿、これを森林公園の保護・利用上の理想的な姿とすれば、野幌森林公園の外周に迫るスプロール化の実勢は、理想を云々するどころではなく、すでに危機のただ中にあるといえる。目を公園西側に向けるならば、外周一帯には家並が建てこんできており、札幌寄りには、公園界森林との隙間もなく、中高層建築をふくむ大団地の造成が進んでいるなど新たな緩衝緑地帯の設定などはいまさら考える余地もなくなってきている。

一方、南西一帯や北東外周部の一部には、公園を利用圏とするレジャー施設造成のきざしもあり、近いうちに、森林公園の保護・利用の形態に重大な影響を与えずにはおかないであろう。

このような状態をこの六月に実施された都市計画上の用途別区分にそってみると、西側公園周辺部の大部分が市街化区域となっていて一層のスプロール化が恐れられるところであるが、その多くが住居専用地域であり、またそのうち江別市側では文教地区ともなっているので、風致的には相当によい規制の網をかぶっていることになる。しかし、前述のように、宅造などが、森林にあまり密着して行なわれており、とくに一部くさび形に公園にいりくんでいる江別市側民有地などは、アパート群などの建造できる第二種住居専用地区に指定されていることなど、公園保護にとって問題が多い。

また、東側一帯および南側の広島町方面は市街化調整区域となっていて、現在、スプ

図 1　野幌森林公園の森林の変化　1936

区域 戦前まであって今はない森林部分

太線内ー現在の森林公園区域

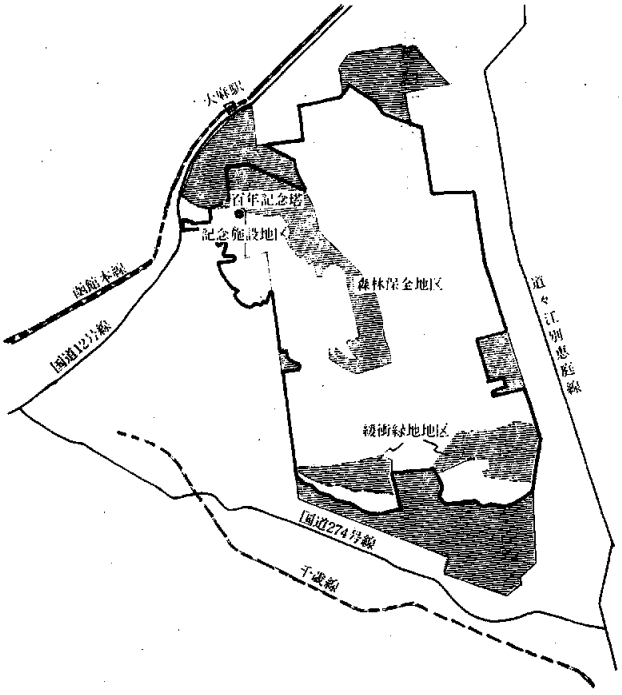

ロール化の影響はまだ薄いが、この地域の相当面積がすでに農家の手から企業の手に移って、その利用計画がいろいろとりざたされているので、いずれ近いうちにスプロール化の波に洗われるものと思われる。いまはまだ畑地のこれらの場所は、可能なら公園の区域にふくめ、緩衝緑地地帯としての機能をはたさせたいものである。しかし、その実現性はほとんどないであろうから、現在の公園区域の中で自然環境をこれ以上後退させまいとするならば、公園として強力な自衛措置を考える必要があろう。たとえば、まず公園の全外周を大きなフェンスで囲い、定められた出入口以外からの森への入込をシャットアウトする。利用は森林の生態によって時期的・場所的に流動的なものとし、また入園許容人口を保護・利用の上から定めて、コンピューターなどを駆使しながら入園者数をコントロールすることまで考えたいものである。

いままで述べたことの前に、じつのところ、まず問題になるのは、野幌原始林として世に聞えているその原始性の維持そのものができるのかどうかということであろう。ところがこの森林は、昔、天然記念物として指定を受けた原生林をすでに失ってしまい、また、戦前における林業試験場の試験林植栽や戦後の台風被害跡地の造林などで、現在では約三〇%を人工林が占めるなど、北海道の奥地の原始林を見た目には決して原始林とはいいがたい森林となっている。原始性の維持そのものに限っていえば、現在ではもうすでに議論の対象を失ってしまっているといってもよいようである。とはいっても、この森には、貴重な都市近郊の平地林として、いまでも他に見ることの少ない大径の天然林の集団があって、小面積ながら、これが野幌のいわゆる原始林の中核となっている。

この林に焦点をあててみると、後継樹の少ない老令の過熟林が主であるので、放置しておけば、やがて枯れ倒れてしまい、笹原ないしは若い二次的な明るい林となってしまうにちがいないものである。そして、この林に原始的な景観を保つためは、今後、相当手のこんだ施業が必要となるであろうが、このような施業そのものが、まだ実験的要素の大きいもののようである。また、前述の開拓跡地への森林復元にこの原始性造成を加味するということになると、一層、試行錯誤的な面が強いにちがいない。したがってこれらの仕事の実行には、森林の生態学的実験要素を駆使しながら、公園全体の利用動向を統一的に制禦のでき、決断に富んだ、相当に強力な管理体制が必要になってくる。

図 2　野幌森林公園自然への内外圧

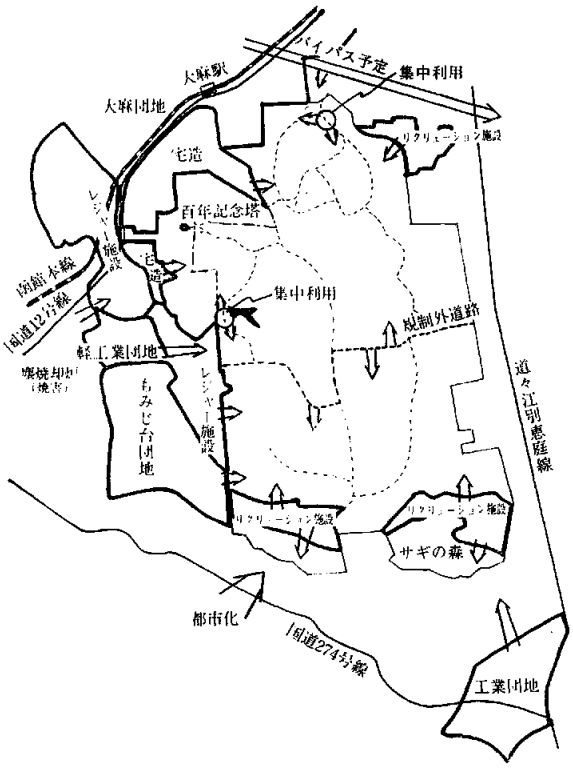

ＶＶ森林の利用ＡＡ

野幌森林公園の森林（森林保全地区）のほとんどは水源涵養林であるが、別に自然休養林の名が示すように、林間散策、自然探勝など野外休養の場としての利用目的をもっている。森林は森羅万象という言葉があるように、生物活動の豊かな生態系をもっている。野幌の森は、前述のように温帯北部平地の原始林として豊かな林相を誇るので、それだけに生命現象も豊かである。この生命現象の種々の姿に触れることこそが、野幌森林公園の利用の一大価値であるにちがいないのである。しかし筆者の見るところ、この森にはいる大多数の人々は森林の豊かな森羅万象に盲目であるようだ。そして、実際に森林利用者数の第一は「山菜取り」のようで、それから「学校の遠足、マラソンなどのコース」としての利用であり、その他には「昆虫採集」がもっともよく目につくものである。探鳥や植物観察などのように、直接生命あるものに豊かに触れるという利用の仕

方は極く少ない。野幌公園本来の利用価値ともいうべきこの面をじゅうぶんいかそうとするならば、いろいろな工夫が考えられるなかで、まず、森の知識を豊かにもつ素適な案内人をおくことが考えられよう。山菜取りや昆虫採集は楽しくて仕様のないものであるから、これに代わる楽しみを人々に与えるということになると、当座どうしても指導力のあるよいナチュラリストの力を必要としよう。

さて、現実に、二、〇四〇haもの広大な面積をもつこの公園の利用動線は、森林破壊を防ぐ意図からも、管理用車以外の車の乗り入れを禁じるという他の自然公園にあまり類のない規制をもっている。そのうえ、利用は点（園地）とそれを結ぶ線（歩道）に限られ、林内に立入ることは禁じられている。だから先ほどの「山菜取り」はできないはずであるが、実際には林内いたるところ人のはいらないところなしという状態である。また公園を縦断する位置にありながら、車輌規制の及ばない路線も残されている。規制の現状はこのようなものであるが、規制そのものは、園内の静寂を保つ大きな役割を果たしている。しかし、合計約三〇kmもの道をもった広大な公園を歩いてのみ利用するのは、やはりたいへんなことで、結局、到達の容易な特定の園地への利用集中を招くことになる。現実に、国道十二号線に近い大沢園地、瑞穂園地は森林保全地区利用者の、じつに九〇％（昭和四十七年度）を吸収し、園地内の樹木の根元が踏み固められ、林床植生がなくなるなど、すでに過密な利用となっているようである。

一方、いわゆるバイコロジーの流行にともなって、園内にも自転車ではいる人が多くなり、園外には公園利用者を対象に、貸自転車を営業するものもできてきている最近である。園内の長い動線を効率的に利用しようとするとき、自転車は大きな威力を発揮している。この自転車は前述の車輌規制の対象となっていないので、今後は相当な速度で増えてゆくにちがいないが、便利さの一面、自転車利用は公園の現状から問題も大きい。それは、現在の歩道がサイクリング向きにはできていないので危険が多いばかりでなく、同じ路上の歩行者にとってのわずらわしさが生じ、また現実に、起伏の多い路線には終日、ブレーキの金属音が響いて、自然の静寂をいちじるしく阻害しているように見えることなどである。森林の分散利用のほか、増大しつつあるサイクリング利用に対応する保護・利用の施策がこれからますます必要になろう。

Ⅴ動植物の保護Ⅴ

保護にしても利用にしても、その基礎となるのは、この森に関する生態学的資料であるが、この資料の少ないことが仕事を進めるうえの隘路となっている。植物関係についていえば、大正時代や昭和のはじめに行なわれた工藤先生の調査や館脇先生の野幌国有林植物調査書があるが、その後の森林の変化に即したデータがほとんどないようである。筆者などの目にも、林内道路沿いに帰化植物が侵入し、森林の樹種構成や林床植生が昔の資料とちがってきているように見えるが、このあたりの明確なデータが必要であろう。最近とくに森林植生に変化を与えていると考えられるものに、山菜採取者の林内抜渉がある。シーズン中のその数は膨大なもので、五月の森林利用者のほぼすべてといっていいぐらいの人が山菜を手にしており、それが植生に影響を与えているばかりか、棲息する小動物を脅やかすことが多いと思われるので、そのあたりの解明がまず必要と思われる。この動物関係についても、昭和十一年の犬飼先生の調査書のほかにはほとんど資料はない。エゾリスやシマリスなどの小動物が現在ではあまり目に触れなくなってしまっていることなどから、これらの保護の対策が急がれるが、まず現実の数量や生態の調査が緊急に必要であろう。昨年、林業試験場道支場の柴田さんが調べられた林内ノウサギ棲息数（一五二～三二四頭）のような具体的データが切望されるところである。

野鳥については、北方鳥類研究所の斎藤先生の調査などで他の分野にくらべてもっとも最近のデータが得られているように思われるが、具体的な保護のためには、個々の野鳥の棲息数や生態の資料がまだまだ足りない。これらの資料を整えてゆくのはたいへんなことであるが、最近よく園内で開催される探鳥会（北海道野鳥愛護会などによる）などで、つみ重ねられる探鳥のデータがこれらの不足を補う一つの大きなポイントになろう。

さて、具体的保護活動を進めるうえで、わからないことだらけのなかに、特にわかっていないのは、最も種類の豊かな昆虫の分野に関するものであって、資料としては、昨年になってわずかに鱗翅目のおおよその種類が確かめられた（北海道開拓記念館）に過ぎないようである。そして森林の保護にとって不合理なことに、森林をかたちづくる上で重要な位置を占めるこの昆虫が、両棲類などとともに、植物、野鳥、哺乳動物とは区

別され、採取禁止の規制をうけておらず、どんどん採られるにまかせていることである。夏に野幌を訪れる家族連れの大半は、子供に昆虫網をもたせ、親子ともども、ムシ一匹たりとも見逃すまいと目をひからせるものだから、毎年、とくに利用者の数一〇万にも増えたこの一、二年の昆虫の減り方は相当なものである。ミヤマクワガタなどは、夏中、樹皮をこじあけるための五寸釘やドライバーを持った少年たちに狙われ、幼虫まで根こそぎもってゆかれる。少年たちの喜びは別として、この状態をこのまま放置しておくなら確実に昆虫は少なくなり、これを構成要素とする野幌の森の自然の姿を変質させてしまうことになろう。未明の昆虫のフローラを明らかにすること、そしてこの減衰の状況を確実に把握し、保護の手段を構ずることのほか、この昆虫の自然の姿を少年たちにどのように利用させるかなどすぐにしなければならない仕事が多い。そして、実際のこれらのデータ集積作業さえにも、その方法に細心の注意がなければ、減衰に拍車をかける恐れのある野幌の昆虫界の危機なのである。

≪おわりに≫

本年度のはじめ、正月号の「朝日ジャーナル」では、野幌森林公園記念施設地区に屹立する北海道百年記念塔の大写し写真を掲げて、つぎのように紹介している。「人間の自然征服のモニュメント、だが、それは人間の真の自立たりうるだろうか。」記念塔の設立の趣旨を知るものにとってはそのとおりには納得のゆく言葉ではないであろうが、確かに塔そのものはあたりの自然とは対立する巨大な建造物である。しかし、この塔があたりの森林との対立感を強く与えるものであればあるほど、じつはこの言葉の危惧するところとは逆に、その景観が人間の真の自立の証拠となるのではないか。ジャーナル誌の「人工的なものばかりのうちに身動きのできなくなってしまっている現代の人間のその自立の行動の原点を自然のうちに戻す」という趣旨からいえば、背景の野幌の森林が、豊かな自然性を失うときに、この塔はその原点を失い、確かに人間の自立喪失のモニュメントとなるであろう。

森林の樹木にとって、わずか一世代に過ぎない百年の後に、この塔と拮抗する豊かな森を伝え残すことが私たちにはできないのであろうか。現在にばかりではなく、将来にわたっても人々に豊かな自然の休養の場としてありつづけるために、この公園は管理の側の体制にばかりでなく、利用する者すべてに再認識を求めている。

参考文献

野幌（西村真琴　一九二六　博文舎）、野幌林間大学講演集第一輯（北海道林業会　一九二四）、同上第二輯（同所　一九二六）、野幌国有林野生植物調査報告書（工藤祐舜　一九二八　北海道庁）、野幌国有林植物調査（舘脇　操　一九三四　北海道林業試験場）、野幌国有林内の動物調査書（犬飼哲夫　一九三六　北海道林業試験場）、野幌部落史（野幌部落会　一九四七　北日本社）、江別の誕生（高倉新一郎　一九五八　江別市役所）、野幌地区観光資源開発調査報告書（札幌営林局　一九六四）、北海道百年記念地区基本計画の研究（高山英華　一九六六　北海道）、北海道百年記念野幌森林公園基本計画の研究（加藤誠平　一九六七　北海道）、野幌の森林（舘脇　操　一九六八　北方林業二〇巻九号）、野幌原生林一〇〇年の歩み（松井善喜　一九六八　同上）、野幌周辺の村落形成（大庭幸雄　一九六八　同上）、野幌森林公園—計画などへの概要について（三田育雄　一九六八　同上）、野幌森林公園公園区域および公園計画書（北海道　一九六八）、野幌自然休養林管理経営方針書（札幌営林局　一九六九）、北海道百年記念事業の概要（北海道　一九七〇）、野幌自然休養林におけるアオサギ調査報告書（斎藤春雄　一九七〇　札幌営林局）、野幌自然休養林におけるアオサギ調査報告（斎藤春雄　一九七一　札幌営林局）、野幌自然休養林のあらまし（高橋　博　一九七一　北方林業二三巻一一号）、野幌自然休養林内に生息する鳥類調査報告書（斎藤春雄　一九七一　札幌営林局）、野幌森林公園と町村さん（長谷川雄七　一九七一　林二三四号）、野幌森林公園の利用状況（村野紀雄　一九七二　北方林業二四巻六号）、野幌自然休養林内におけるノウサギ生息調査のこころみ（柴田義春　北方林業二四巻一一号）、野幌森林公園内の昆虫類調査書—チョウ・ガ類（坂本与市　一九七二　北海道開拓記念館）、野幌森林公園を考える（木村敏男　一九七三　林二五〇号）、バードウィークから—野幌森林公園に鳥を訪ねて（百武　充　一九七三　北方林業二五巻五号）、造園空間としての自然林復元計画のこころみ（村野紀雄　一九七三　北海道造園懇話会会報第一二号）、その他、野幌森林公園要覧、開拓記念館要覧、林業試験場北海道支場の年報、要覧等。

—四十八年六月—

（野幌森林公園事務所）